

# 令和3年度 公益財団法人山梨県下水道公社 下水道排水設備工事責任技術者 認定試験案内

下水道を使用するには、各家庭や事業所において排水設備等の工事を行わなければなりません。この工事は市町村の条例により、あらかじめ市町村が指定した工事店(以下「指定工事店」という。)でなければ施工できないことと定められています。

指定工事店となるためには、排水設備工事の設計及び施工(監理を含む。)に関して技能を有する者(下水道排水設備工事責任技術者)が1名以上、工事店に専属していなければなりません。

この試験は、下水道排水設備工事責任技術者(以下「責任技術者」という。)としての技能を認定するため、公益財団法人山梨県下水道公社が実施するものです。

なお、試験に合格し、登録手続きを行いますと、下水道排水設備工事責任技術者証が交付され、責任技術者としての資格を取得することができます。

## 1 受験資格

試験を受けること(以下「受験」という。)ができる者は、次の各号の一に該当する者としません。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学において土木工学科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者
- (2) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において土木科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者
- (3) 学校教育法による高等学校又は旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校において土木科又はこれに相当する課程を修了して卒業した者
- (4) 前各号に定める学校において土木工学科若しくは土木科又はこれに相当する課程以外の課程を修めて卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事(以下「排水設備工事等」という。)の設計又は施工(監理を含む。)に関し、1年以上の実務経験を有する者
- (5) 排水設備工事等の設計又は施工(監理を含む。)に関し、2年以上の実務経験を有する者
- (6) 前各号に掲げる者に準ずるものとして別に定める者

前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者は、受験することができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 不法行為又は不正行為等によって責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者
- (3) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、理事長が受験を不適当と認めた者

※ご自分に受験資格があるか不明な場合は、当方に確認をしてから手続きをしてください。

## 2 試験日時

令和3年11月24日(水) 午後2時～4時

(入室時間 午後1時30分から)

## 3 試験場所(急遽変更となりました。)

山梨県立中小企業人材開発センター(3階視聴覚室) 甲府市大津町2130-2

~~アイメッセ山梨(4階大会議室) 甲府市大津町2192-8~~

当日電話番号 090-4608-6980

## 4 出題内容・形式等

(公社)日本下水道協会の作成した「共通試験問題」を導入しております。

出題内容・形式等は次のとおりとなります。

- (1) 地域性を排除した全国共通的な内容です。
- (2) 出題範囲は、下水道法令及び「下水道排水設備指針と解説」の項目です。
- (3) 出題設問数は、30問です。
- (4) 出題形式は、択一式、穴埋め式、○×式を組み合わせたものです。
- (5) 解答方式は、マークシート方式です。
- (6) 満点は、100点です。(法令：30点、技術：70点)
- (7) **合格基準は、総得点70点以上かつ法令・技術の各区分の得点率が50%以上の者**です。

## 5 受験手数料

該当する手数料((A)又は(B))を次の口座に振り込んでください。

- (A) 試験講習は受講せず、認定試験のみ受けられる方：5,000円
- (B) 試験講習を受講し、認定試験を受けられる方：8,000円(講習料3,000円含む)  
(試験講習の詳細については別紙案内をご覧ください。)

振込先：山梨中央銀行 富士見支店 普通預金 口座番号26011  
受取人：公益財団法人山梨県下水道公社試験口

※振込手数料が別途必要になります。必ず個人名で振り込んでください。

(山梨中央銀行以外でも振込可能ですが、受取証(振込証)が添付できる金融機関をご利用ください。)

なお、一度振り込まれた手数料については、返却いたしませんので注意してください。

## 6 受験手続

### (1) 受付期間

令和3年9月16日(木)から令和3年10月7日(木)まで  
(令和3年10月7日までの消印があるものに限り受け付けます。)

### (2) 申込みに必要な書類

- ① 認定試験申込書
- ② 受験手数料の振り込みを証する書類(金融機関の受取書)又はその写し  
※申込書等に記載された個人情報、当認定試験関係業務の範囲内に限り利用いたします。

### (3) 申込み方法

申込書等に必要事項を記入し、捺印のうえ、上記の必要書類を公益財団法人山梨県下水道公社あてに、必ず簡易書留郵便で郵送してください。(封筒(長3)は各自ご用意いたします。)

## 7 試験当日持ち物

受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム)、電卓(文字の記憶機能のないものに限る。)

※受験票は令和3年11月12日(金)までに試験申込書記入住所に到着するよう郵送します。それまでに到着しない場合は、下記まで照会してください。

受験票が到着したら、申込み前6ヶ月以内に撮影した写真(タテ4cm、ヨコ3cm、正面、上半身、脱帽、無背景)を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

## 8 合格者の発表

合格者の受験番号を、令和3年12月22日(水)に富士北麓、峡東、釜無川浄化センター及び桂川清流センターに掲示するとともに、公益財団法人山梨県下水道公社のホームページ(URL:<https://www.yamanashi-swc.or.jp>)に掲載します。(各自の受験番号をお控え下さい。)

なお、合格者には、令和3年12月22日(水)に合格通知書を発送いたします。

### 【申込み・問合せ先】

公益財団法人山梨県下水道公社 事務局業務グループ 塩島、渡島、小野  
〒406-0046 山梨県笛吹市石和町東油川字北畑 417 番地  
TEL/FAX(共通) 055-263-2738(平日 8:30~12:00、13:00~17:15の間)  
E-mail:webmaster@yamanashi-swc.or.jp

## 受験される皆さまへのお願い

令和3年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験を受験される皆さまにおかれましては、試験を安全に実施するため、次の点についてご了承いただくとともに、ご協力をお願いします。

### 1. はじめに

受験会場は「**山梨県立中小企業人材開発センター3階視聴覚室**」です。

つきましては、人材開発センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドラインに基づき、以下の注意事項等についてご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 2. 感染症予防

日常生活において手洗い・うがいの励行、マスクの着用、人との距離を十分に確保するなど、感染症予防にご協力いただき、体調管理には万全を期してください。

### 3. 体調不良の方

発熱（平熱より1度以上）、軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢などの症状がある方は、当日の受験をご遠慮ください。（ただし、返金は致しません。）

### 4. マスクの着用

受験当日は、必ずマスクの着用をお願いします。

### 5. 体温測定の実施

受験当日は、会場1階で人材開発センター設置の自動検温システムにより体温測定を実施していただきます。

### 6. 手指消毒用アルコールの設置

受験会場には手指消毒用アルコールが設置されていますので、ご利用ください。

### 7. 会場の換気

受験会場はドアを開放または空調設備による換気を行います。

### 8. 座席配置

受験者の密集を防止するため、受験会場の定員は通常120名のところ、半分の60名としています。（1机1席（小机含む） 受験予定者53名）

### 9. その他

エレベーターの使用は特別な事情を除き、お控えください。（原則使用不可）

3階試験会場入口にて受験票貼付の写真と本人確認をさせていただきます。

以 上

# 公益財団法人山梨県下水道公社

## (下水道排水設備工事責任者認定試験)

試験会場

人材開発センター

